

～農地を活かし、未来へつなぐ～

農業会議情報

shizuokaken nougyoukaigi report

Vol. 388

2024. 7. 22

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区大岩本町 15-21

TEL. 054-294-8321・FAX. 054-294-8380

<今月の主な内容>

- | | |
|---|--|
| <p>I 農政対策ニュース</p> <ul style="list-style-type: none">・基本法関連3法が成立・価格形成など基本計画と併行し検討 坂本農相 改正基本法成立で談話 他 <p>II 組織の動き</p> <ul style="list-style-type: none">・6月常設審議会 他・農業振興公社からのお知らせ | <p>III 農業者年金のページ</p> <ul style="list-style-type: none">・新規加入者の状況 他 <p>IV 情報のページ</p> <ul style="list-style-type: none">・新聞・出版（新刊）の案内 他 <p>V 今後の日程</p> |
|---|--|

I 農政対策ニュース

◇ 基本法関連3法が成立

食料・農業・農村基本法の関連3法が6月14日の参院本会議で可決・成立した。これで理念法の基本法に続き、食料安全保障施策を具体的に展開するための個別法が制定に至った。農業者の期待が大きい「合理的な価格形成」は来年の通常国会への法案提出をめざし、検討が継続される。

■ 基本法関連3法のポイント

- 食料供給困難辞退対策法
 - ・食料供給困難事態対策本部の設置
 - ・政府による生産促進などの要請、計画作成・変更の届け出指示
 - ・要請に応じた事業者に対する財政上の措置
 - ・計画の届け出指示に従わない者などに対する罰則
 - ・施行日：公布日から1年以内
- 農地関連法の改正
 - ・国・都道府県において確保すべき農地の面積目標達成に向けた措置の強化（改正農振法）
 - ・農地の違反転用に対する措置の強化（改正農地法）
 - ・農地所有適格法人の食品事業者・地銀ファンドとの連携による経営発展に関する計画の認定制度の創設（改正基盤強化法）
 - ・施行日：公布日から1年以内
- スマート農業技術活用促進法
 - ・スマート農業技術の活用と開発・普及に関する二つの計画認定制度の創設
 - ・施行日：公布日から1年以内

■ 農地関連法の改正

① 改正農振法

目的規定に農業生産に必要な農用地等の確保、食料の安定供給の確保を追加したほか、国・地方公共団体の責務を明記した。

また、農用地区域からの除外に係る都道府県の同意基準に、県面積目標の達成に支障を及ぼすおそれがないことなどを追加。その判断材料として、市町村に対し目標面積への影響緩和措置などを記載した書面の提出を求めることを規定した。農水省はこの影響緩和措置について、農用地区域への編入や荒廃農地の解消などを想定している。

除外に係る国の関与も強化。国は必要があると認める時は都道府県に対し、農用地等の確保のために必要な措置について技術的助言や勧告ができると規定した。

そのほか、農用地区域に定めるべき土地として地域計画の達成のために農業上の利用を確保することが必要と認められる土地を追加した。

② 改正農地法

農地の権利取得の許可要件に農作業従事者の配置と農業関係の法令の順守状況を追加したほか、農地転用許可の際に定期的な報告を求めることを規定した。また、違反転用により原状回復などを命じられた者が正当な理由なく命令に従わなかった場合に公表できる仕組みを設けた。

③ 改正農業経営基盤強化促進法

農地所有適格法人の経営基盤強化に向け、食品事業者や地銀ファンドに特例枠を使った出資を認める農業経営発展計画制度を創設。農業関係者の意思決定への関与が弱まるのではないかとの懸念に対応するため▽総議決権のうち農業関係者は株主総会の特別決議の拒否権を持つ3分の1超とした上で、農地の権利移転・転用、取締役の選任・解任を特別決議の対象にすること▽国が計画認定後に実施状況や農地の権利移転、転用を監督することで農業関係者の決定権や農地の農業上の利用を確保することなどを措置した。そのほか▽農地所有適格法人が認定農業者として一定の実績があり、地域計画に位置づけられていること▽農業関係者と食品事業者・地銀ファンドで2分の1を超えることなどを設けている。

また、地域計画内の遊休農地の解消を迅速に進めるため、農地バンクが農地の権利設定に関し、都道府県知事に裁定を申請する手続きを迅速化・義務化した。

◇ 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部第7回会合 食料安保強化などで課題解決 岸田首相「新基本法のもと政策再構築」

政府が6月12日に首相官邸で開いた「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」（本部長＝岸田文雄首相）の第7回会合で「新しい資本主義に基づいた今後の農林水産・食品分野の政策の全体像」が明らかになった。社会的課題に挙げているのは、①所得の向上・担い手不足 ②世界の食料などの需給の不安定化 ③国内市場の縮小 ④環境など持続可能性への取り組み ⑤農山漁村の活性化の五つ。これらを解決する方向として、合理的な価格の形成や生産性・付加価値の向上のほか、食料安全保障の抜本的強化、農林水産物・食品の輸出促進、環境負荷低減など持続可能性確保の取り組み強化、農山漁村へ人の呼び込みなどを掲げた。

「食料・農業・農村基本法の改正を受けた政策の進め方」も示された。柱は、①食料システムの持続性の確保に向けた合理的な価格の形成（法制化）②人口減少下における農業用インフラの保全管理（土地改良法制の見直し）③環境負荷低減の取り組み推進の三つ。このうち、合理的な価格形成と土地改良法制については「令和7年中の法案国会提出」と明記した。そのほか、国会審議中の食料供給困難事態への対応、人・農地の確保、スマート農業技術の開発促進も列挙し「法案の成立状況を踏まえて対応」とした。

岸田首相は「今後は新たな基本法のもとで、漁業・林業を含め、農林水産業の所得向上に向けた農林水産食品分野の政策の再構築を進めていく」と発言。次期食料・農業・農村基本計画の本年度中の策定に向け、今夏から議論を開始するよう指示した。また、合理的な価格形成に向けた新たな法制度と土地改良法制の見直しなどについては「来年の通常国会への提出をめざし、作業を進めてほしい」と具体的な時期に言及した。

◇ 柱に「食料安保強化」「食料システム確立」 骨太方針原案

政府は6月11日、首相官邸で開いた経済財政諮問会議の第8回会合で、経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）の原案を示した。

同方針は政府の重要政策に関する基本的な方針を示すもので、翌年度の予算編成の指針になっている。農林水産業の関係では、食料安全保障の強化や環境と調和のとれた食料システムの確立を新たな柱に位置付けると明記。食料・農業・農村基本法が改正されたことを受け、2024年度中を目途に食料・農業・農村基本計画を改定して施策を充実・強化し、農林水産業の収益力向上などの実現に取り組むとした。

農業者の期待が大きい食料の合理的な価格の形成については「制度化等食料システムの持続性確保のための法制度について次期通常国会への提出を目指す」と明記した。

「人と農地」の関係では地域計画を踏まえた担い手の育成・確保と農地の集積・集約化や土地改良事業、サービス事業者の活動促進、農地の総量確保と適正・有効利用などを盛り込んだ。また、人口減少に対応した適切な用排水施設などの保全管理のため「土地改良法制について次期通常国会提出を目指す」とした。

岸田文雄首相は「原案を基に与党ともさらに調整を進め、今月中にも骨太方針を閣議決定することをめざす」と述べ、新藤義孝経済再生担当相に最終取りまとめに向けた作業を指示した。

◇ 価格形成など基本計画と併行し検討 坂本農相 改正基本法成立で談話

坂本哲志農相は6月14日、改正食料・農業・農村基本法の成立に当たり談話を発表した。

5月29日に成立した同法は、食料安全保障の確保を柱に基本理念の見直しと関連する基本的施策を定めている。また、6月14日には基本法関連3法案が成立した。

坂本農相は「本年度中に新たな基本法に基づく食料・農業・農村基本計画を策定し、施策の具体化を着実に進め、食料安全保障の強化等に向けて農業の構造転換を図るための施策を集中的に実施していく」と表明。中でも、食料の合理的な価格の形成や農業用インフラの保全管理に関する法制度などは「喫緊の課題」とし、基本計画と併行して検討を進めていく考えを示した。

また、今回の改正法では関係者が一体となって取り組んでいくことを強く打ち出したとし、農業者・食品産業の事業者に対しては持続可能性との両立を図りつつ収益性の高い経営の実現をめざすこと、消費者に対しては、こうした食料供給の背景への理解と食料の選択を通じて持続的な食料供給に関わってもらうことを求めた。

◇ 地域計画 期限内にできる範囲で 農水省 マニュアル改定で説明会

農水省は6月28日、第12回地域計画の策定に向けた全国説明会をオンラインで開き、同省が作成する地域計画策定マニュアルの改正点などについて、市町村や農業委員会、都道府県の担当者らに説明した。

改正点の一つとして新たに盛り込まれたのが、来年3月末までの策定を見据えた今後のスケジュールの目安。策定の足掛かりとなる協議の場の設置を今月末までに、目標地図の作成を12月末までに行うとするもので、同省は「地域計画に合格・不合格はなく、できる範囲のものを期限内に作ってほしい」と呼びかけた。

また、今後の地域計画と各種補助事業との関連付けについても言及があり、人・農地プランの時よりも強化する方針が示された。

参照：地域計画策定マニュアル 令和6年6月（Ver.5.0 6月28日時点）

URL：<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/manual5.0.pdf>

◇ スマート農業導入で加算 中山間直払制度 最終評価で素案

農水省は6月25日、中山間地域等直接支払制度の次期対策に向けた検討課題を盛り込んだ第5期対策（2020～24年度）の最終評価の素案を明らかにした。

活動の継続が困難な協定の増加・廃止が課題となる中、複数協定の連携による事務局機能の一元化や農地保全活動、農作業・機械利用の共同化、多様な組織の協定参加を可能とする体制づくりを進めるほか、スマート農業技術を導入した営農活動や農地・施設の管理などの取り組みに加算措置を設ける。「超急傾斜」「棚田地域」加算は継続措置。制度の実施に当たっては、中山間地域などにおける農業生産活動が将来にわたって継続されるよう地域計画との調和を図る。要望が多い事務負担軽減については今後も簡素化を検討し、必要な軽減策を講じていく。同省が同日に開いた中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会の第9回会合で示した。

第5期対策による農用地の減少防止効果は、約3万3千㍍の耕作放棄の発生防止を含む約7万6千㍍と推計した。

同委員会は8月に開く次回会合で最終評価の取りまとめを行う予定。

◇ 鳥獣被害防止総合対策 交付金 縮減を含め抜本見直しを 財務省 成果ない市町村あり 不合理

財務省は6月28日、鳥獣被害防止総合対策交付金について予算の縮減を含め、予算措置のあり方を抜本的に見直すべきとする予算執行調査結果を公表した。

同交付金は野生鳥獣による農作物被害防止に向け、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の整備などを支援する事業。2024年度は99億円が措置されているが、同省は毎年多額の予算が

措置されているにもかかわらず被害額の減少につながっていないとして、対策の実施状況を調査していた。

その結果 ▽有害鳥獣の捕獲頭数が鳥獣被害の減少につながっていない ▽侵入防止柵の正しい設置・維持管理が行われていない市町村では鳥獣被害の減少が進んでいない ▽将来の営農継続を踏まえた侵入防止柵の整備がなされていない ▽生息環境管理の実施が低調と指摘。被害減少に効果的な取り組みを実施せず、成果も上げられていない市町村にも交付金が配分される現行制度は不合理と結論付けた。

■ 効果的執行へ検討

調査結果を受け、坂本哲志農相は7月2日の定例会見で「農業生産を継続し、集落を維持していくためには鳥獣対策は不可欠」と強調。25年度概算要求に向けて同交付金の効果的な執行が確保されるよう、具体的な交付の仕方や各市町村で取り組みの見直しが進む方策を検討すると表明した。

◇ 会長に國井正幸氏再任 全国農業会議所が総会・理事会

全国農業会議所が6月28日に開いた第77回通常総会・第435回理事会で任期満了に伴う役員改選が行われ、会長に栃木県農業会議会長の國井正幸理事、副会長に長野県農業会議会長の望月雄内理事とJA全農経営管理委員会会長の折原敬一理事、専務理事に学識経験会員の稲垣照哉理事がそれぞれ再任された。任期は2026年6月の通常総会終結まで。

20年に会長に就任し、3期目を迎える國井会長は、江戸時代後期の儒学者・佐藤一斎の言葉「一燈を掲げて暗夜を行く。暗夜を憂うことなかれ。ただ一燈を頼め」（夜道が暗いことを嘆いても何も変わらない。われわれにできることは一灯を頼りにひたすら前に進むことだけだ）を引用、「みんなの力を合わせてこの難局を乗り切って、消費者の皆さんには安心と安全を、生産者の皆さんには夢と希望が持てる農政の確立に向けて全力で取り組んでいきたい」と決意を示した。

一方、秋田県農業会議前会長で、11年10月から20年6月の約8年8カ月間にわたり同会議所会長を務め、その後も理事として活躍した二田孝治理事は、今期で退任することになった。これまでの親交と厚意に謝意を表した上で「わが国農業、そして一生懸命農業に勤しむ方々を守ってほしい」とエールを送った。

★ 「I農政対策ニュース」は、主に全国農業会議所が発行する「全国農業新聞」2面の記事等を抜粋・転載している。同新聞は農業委員会活動にタイムリーで有益な情報が満載されているので、当会では購読を推進している。購読希望者は、IV情報のページ（14頁）を参照のこと。

II 組織の動き

◇ 6月の常設審議委員会

県農業会議は6月21日に静岡市の静岡中央ビルで定例の常設審議委員会を開いた。下表の農地法等に基づく諮問案件について、すべて許可相当として答申した。

なお、令和6年5月の県内における農地転用許可案件については11頁（県農地調整課まとめ）のとおり。



常設審議委員会の様子

【議事】農地法等に基づく諮問

(件)

法令別 市町別	農地法			農振法
	4条	5条	計	15条の2
掛川市	-	1	1	1
浜松市	-	4	4	-
沼津市	-	1	1	-
島田市	-	1	1	-
磐田市	-	1	1	-
伊豆市	-	1	1	-
菊川市	-	2	2	-
計	-	11	11	1

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇ 一般社団法人静岡県農業会議第127回通常総会を開催

県農業会議は6月21日、標記総会を静岡市の県産業経済会館の会議室で開催した。

西ヶ谷量太郎会長挨拶の後、来賓として県議会の大石健司産業委員会委員長並びに県経済産業部の石川盛一郎農業局長から祝辞をいただいた。



西ヶ谷会長



大石県議会産業委員会委員長



石川県農業局長

西ヶ谷会長を議長に議事進行が行われ、令和5年度事業報告及び収支決算のほか、役員改選について審議し、上程議案がすべて原案どおり承認された。

任期満了に伴う役員改選では、全ての役員が再選し、理事会において次表のとおり会長・副会長・専務理事が選定された。

区分	役職名	氏名	備考
理事	会長（代表理事）	西ヶ谷量太郎	学識経験者
	副会長	松島好則	学識経験者
	副会長	三津山 定	静岡県農業協同組合中央会副会長
	農政委員長	徳田雅亮	静岡市農業委員会会長
	農地委員長	永田勝美	袋井市農業委員会会長
	農政副委員長	土屋光枝	しずおか農業委員会女性の会会長
	農地副委員長	鈴木孝雄	沼津市農業委員会会長
	理事	鈴木敏夫	元川根本町町長
監事	専務理事	栗岡 隆	（一社）静岡県農業会議事務局長
	監事	岡田 廣正	裾野市農業委員会会長
	監事	大箸 千賀子	磐田市農業委員会会長

また、総会の議事終了後、第26回「農業委員会だより」全国コンクールの表彰を行った。受賞者：小山町農業委員会 全国農業新聞特別賞（最上位3番目）



小野 巖小山町農業委員会長



通常総会の様子

◇ 農業委員会会長・事務局長会議を開催

県農業会議は7月5日に標記会議を静岡市のクーポール会館で開き、農業委員会の会長、事務局長45人が出席した。

会議では、県農業会議の西ヶ谷量太郎会長の挨拶の後、県経済産業部の田保豪農林水産担当部長から来賓祝辞をいただいた。

その後、（一社）全国農業会議所の稲垣照哉専務理事が「農業委員会を巡る情勢と農地利用の最適化」について講演を行った。地域計画策定に当たり、農業委員会として最低限取り組むこととして、目標地図の素案作成は、
①現況地図の作成、②把握している利用意向を反映、③現況地図に把握できた意向を



田保県農林水産担当部長



西ヶ谷会長



全国農業会議所 稲垣専務理事の講演

重ねることなどと説明した。

次に本会から荒廃農地調査のDX化の取組について説明した後、(公社)静岡県農業振興公社における農地バンク事業と担い手の育成・確保の取組について同公社の乾正嗣事務局長が説明した。

出席者アンケートでは、「地域計画を進めていく上で具体的に農業委員会や事務局で行うことが明確になった」、「食料・農業・基本法の改正についてのポイントは分かりやすく参考になった」「農地を農地として次世代にバトンを渡す必要性を強く感じた」などの感想が寄せられた。



会長・事務局長会議の様子

◇ 静岡県農業委員会職員協議会第74回定期総会が開催される

県農業委員会職員協議会は、7月3日に標記総会を静岡市のグランシップで開いた。総会では各市町農業委員会職員23人が出席し、来賓の県農業会議の西ヶ谷量太郎会長が挨拶をした。



挨拶する三島市の小林会長



祝辞を述べる西ヶ谷会長

次に、令和5年度事業報告、収支決算、令和6年度事業計画及び収支予算について原案どおり承認された。

◇ 地域計画策定に関する個別相談会を実施

県農業会議と県農業ビジネス課は全国農業会議所専門相談員で地方考夢員研究所所長の澤畑佳夫氏を講師に、6月24日～26日の3日間にかけて南伊豆町、御殿場市、吉田町、島田市、藤枝市、静岡市の6市町を巡回し個別に相談会を開いた。市町・農業委員会の地域計画担当者や事務局長などが参加した。

相談会では、担い手不足、耕作放棄地が多いなどの地域の実情に合わせた地域計画作成方法や、協議の場等の進め方のコツ、推進体制の整備など、多くの相談が寄せられた。澤畑氏はそれらに対し「行政が全部やるとなかなかうまくいかない。実行委員会を作り委員長を中心にやっていくことがポイント」、「農地の集積・集約化には賃料をある程度揃えておく必要がある」、「地域の将来像と目標地図は別に考え、目標地図は担い手のみを集めて作るとよい」、「相対での利用実態を把握するため、まず現状把握が重要」などとアドバイスした。



御殿場市



南伊豆町

参加者からは「心の負担が軽くなった」などの声もあり非常に好評だった。

県農業会議と県農業ビジネス課は追加希望市町へ対応するため9月にも再度相談会を計画している。



吉田町



静岡市

◇ 小山町と藤枝市農業委員会でタブレット操作研修を実施

7月10日に小山町農業委員会、7月16日に藤枝市農業委員会で農業委員・推進委員を対象にタブレットの操作研修を行った。

研修では、県農業会議が講師を務め、農業委員会におけるタブレット導入の背景や、利用状況調査でタブレットを利用した「現地確認アプリ」での入力方法を学んだ。

今後小山町では担当部会メンバーで試験的に現地確認アプリを利用し、来年度本格的に導入していく予定。藤枝市では今年度の利用状況調査から現地確認アプリを利用して調査を行っていく計画だ。



タブレット導入研修会 小山町（左）、藤枝市（右）

◇ 菊川市農業委員会でアクタバ操作研修を実施

菊川市農業委員会は7月12日、農業委員・農地利用最適化推進委員等34人を対象にアクタバ（サグリ株）が提供する衛星画像とAIを使った荒廃農地調査支援アプリの操作研修を行った。

静岡県荒廃農地調査DX化推進研究会（事務局＝静岡県農業会議）が、本県における荒廃農地調査のDX化の取り組みとアクタバの概要を説明したほか、タブレットを使ってアクタバ上で農地の利用状況を入力する作業を行った。

菊川市では昨年度試験的にアクタバを利用していたが、今年8月から始まる利用状況調査で、全地区でアクタバを導入し本格的に利用していく予定だ。



菊川市農業委員会アクタバ操作研修

◇ 営農型太陽光発電事業に係る研修会を開催

県農業会議は標記研修会を7月3日に静岡市のグランシップで開催した。市町農業委員会と農林事務所の担当者の合計35人が出席した。

関東農政局農村計画課の田中健生課長補佐、北川琴美係長から営農型太陽光発電事業に係る令和6年4月からの改正内容と事前質問について説明いただいた。

営農型太陽光発電事業に係る研修会の様子



◇ 農業者年金巡回を実施

県農業会議とJA静岡中央会は、7月16日に静岡市葵区区役所で農業者年金巡回を実施し、静岡市農業委員会とJA静岡市とJA清水の担当職員が出席し、加入推進に向け意見交換した。

農業委員会からは、「加入推進名簿は、荒廃農地の補助事業対象者や認定農業者の情報、利用集積の契約者等から候補者を選定して名簿に追加する予定農業者年金の農業委員会研修会を予定している。農業会議に講師を依頼したい。」JAからは、「確定申告などの相談時に税制面の優遇措置を説明している」などの意見が出た。

◇ 農業者年金戸別訪問を実施

県農業会議は、7月11日に湖西市で農業委員会とJAとびあ浜松が実施する戸別訪問に同行した。年金加入については検討中であるため、今後の推進に期待したい。

◇ 令和6年度榛原地区農業委員会協議会総会が開催される

榛原地区農業委員会協議会（会長：西谷光夫牧之原市農業委員会会長、構成：牧之原市・吉田町・川根本町農業委員会）は、7月9日 牧之原市役所相良庁舎で各農業委員会会長、事務局長他15人出席のもと第75回総会を開催した。

総会終了後、県農業会議、県志太榛原農林事務所を交えた意見交換が行われ、会議からは改正食料・農業・基本法施行にともなう農地関連法や地域計画の取組について情報提供を行った。

意見交換では、地域計画の実行にあたっては「再生産ができる経営にならないと担い手の確保も農地の維持もできないため、再生産ができる施策が必要。」との意見が出された。

◇ 湖西市農業委員会で農業委員会制度等を説明

県農業会議は、7月16日湖西市役所において湖西市農業委員会総会後に新任の農業委員、農地利用最適化推進委員等を対象にした農業委員会が関わる農業委員会制度や農地法等について、農業委員会研修テキストを使って説明を行った。

農地転用許可案件集計表（5月分）

R6

事務所名	条項	件数	面積(m ²)
賀茂	4条	3	2,380
	5条	3	585
	計	6	2,965
東部	4条	0	0
	5条	2	1,760
	計	2	1,760
志太榛原	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
中遠	4条	0	0
	5条	1	10,358
	計	1	10,358
農地調整課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	3	2,380
	5条	6	12,703
	計	9	15,083

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
静岡市	4条	4	1,991
	5条	6	1,895
	計	10	3,886
浜松市	4条	8	2,420
	5条	118	116,592
	計	126	119,012
沼津市	4条	2	37
	5条	2	196
	計	4	233
三島市	4条	1	234
	5条	1	54
	計	2	288
富士宮市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
伊東市	4条	0	0
	5条	4	2,463
	計	4	2,463
島田市	4条	2	849
	5条	9	1,528
	計	11	2,377
富士市	4条	0	0
	5条	1	733
	計	1	733
磐田市	4条	0	0
	5条	11	8,668
	計	11	8,668
焼津市	4条	0	0
	5条	2	277
	計	2	277
掛川市	4条	1	575
	5条	24	24,110
	計	25	24,685
藤枝市	4条	1	75
	5条	5	562
	計	6	637

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
御殿場市	4条	0	0
	5条	2	6,892
	計	2	6,892
袋井市	4条	3	987
	5条	8	1,793
	計	11	2,780
裾野市	4条	1	142
	5条	0	0
	計	1	142
湖西市	4条	0	0
	5条	5	487
	計	5	487
伊豆市	4条	2	1,223
	5条	3	1,499
	計	5	2,722
御前崎市	4条	1	297
	5条	4	2,372
	計	5	2,669
菊川市	4条	1	83
	5条	2	669
	計	3	752
伊豆の国市	4条	0	0
	5条	1	577
	計	1	577
牧之原市	4条	1	220
	5条	9	4,082
	計	10	4,302
長泉町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
小山町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
吉田町	4条	0	0
	5条	4	2,306
	計	4	2,306
移譲市町計 (24市町)	4条	28	9,133
	5条	221	177,755
	計	249	186,888

合計	4条	31	11,513
	5条	227	190,458
	計	258	201,971

用途別	件数	面積(m ²)	面積構成比
公共施設	0	0	0.0%
農林漁業	6	2,167	1.1%
住宅	113	33,191	16.4%
鉱工業	2	12,764	6.3%
道水路	3	161	0.1%
植林	0	0	0.0%
他建設用	5	6,696	3.3%
他施設用	82	53,288	26.4%
一時転用	47	93,704	46.4%
合計	258	201,971	100%

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社・農地中間管理機構）からのお知らせ

令和6年度農地バンク事業貸付実績（6月末実績）

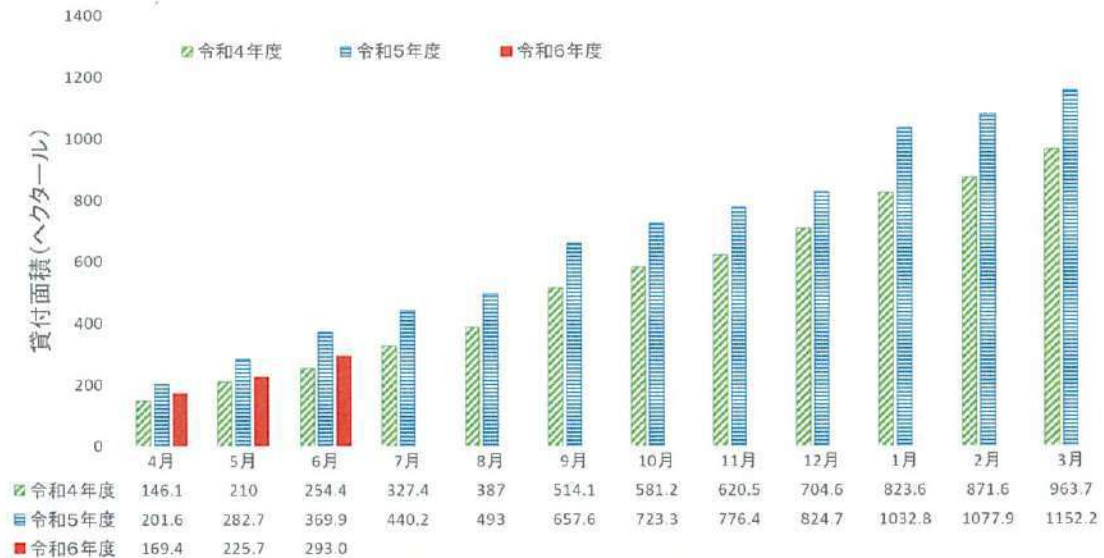
（単位：ha）

市町名	目標面積	6月末実績	市町名	目標面積	6月末実績	市町名	目標面積	6月末実績
下田市	6		裾野市	4	4.3	川根本町	5	
東伊豆町	2		清水町	0		牧之原市	53	17.2
河津町	2		長泉町	3	0.7	吉田町	6	1.2
南伊豆町	2		御殿場市	10	16.9	志太榛原地域	188	51.5
松崎町	4		小山町	11	6.7	御前崎市	30	6.8
西伊豆町	1		東部地域	118	46.5	菊川市	40	25.7
賀茂地域	17		富士宮市	23	9.2	掛川市	35	14.1
熱海市	1		富士市	48	21.1	磐田市	80	53.2
伊東市	2	1.6	富土地域	70	30.3	袋井市	122	1.4
三島市	39	4.4	静岡市	63	2.0	森町	1	3.0
函南町	2	4.9	中部地域	63	2.0	中遠地域	308	104.1
伊豆市	2		島田市	44	4.2	浜松市	220	55.0
伊豆の国市	8	0.8	焼津市	42	12.4	湖西市	16	3.5
沼津市	36	6.3	藤枝市	38	16.4	西部地域	236	58.5
						県計	1000	293.0

※ラウンドにより合計値は一致しないことがあります。

農地バンク事業の月別取組状況（令和4年～令和6年）

農地バンク事業の貸付（配分）面積



若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動

■ ■ 本県における農業者年金の加入推進について ■ ■

☆令和 6 年度の新規加入者の実績

		令和 6 年 6 月	目標	令和 6 年 6 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	5 人	80 人	22 人	27.5%
	20～39 歳	2 人	54 人	12 人	22.2%
	女性	2 人	45 人	8 人	17.8%
全 国	加入者数	120 人	3,022 人	605 人	20.0%
	20～39 歳	72 人	1,724 人	363 人	21.0%
	女性	41 人	1,025 人	186 人	18.1%

伊豆の国市、静岡市各 2 人、藤枝市 1 人

☆令和 5 年度の運用状況

令和 5 年度（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）の年金資産の運用状況は、プラス 9.85% となり、運用収入はプラス約 260 億 2 千 6 百万円となりました。

平成 14 年から令和 5 年度の運用利回りの平均は、プラス 3.05% となっています。

加入者の方には、運用収入プラス約 260 億 2 千 6 百万円から制度的に必要な経費 35 億 8 千 1 百万円を引いて付利原資 224 億 4 千 5 百万円が配分されます。

農業者年金基金から 6 月末までに令和 5 年度の運用結果のお知らせ（付利通知）が送付されています。今まで納めた保険料の額と運用収入が確認できます。

☆農業者年金 Q & A

【質問】 農業者年金の資産運用の構成割合は。

【回答】 令和 6 年 4 月 1 日から下表のとおりです。

農業者年金は、年金資産の安全かつ効率的な運用のため、長期にわたり維持すべき資産割合を設定して、下表のように複数の試算に分散し、リスクの少ない国内債券を中心に株式等を一定割合組み合わせ、一定の利回りを確保するよう運用しています。

国内債券	国内株式	外国債券 (為替ヘッジあり)	外国債券 (為替ヘッジなし)	外国株式
50%	15%	15%	5%	15%



■ 全国農業図書刊行案内 ■

図 書 名	コード 番 号	仕様等	価 格 (送料別)
農業の従業員採用・育成マニュアル 改訂第6版	R05-47	405 頁	4,290 円
はじめてのパソコン農業簿記 改訂第9版	R05-48	176+45 頁	3,300 円
農業経営基盤強化促進法の解説 3訂	R05-49	677 頁	3,850 円
農業経営基盤強化促進法 一問一答集 3訂	R05-50	305 頁	2,530 円
『農政調査時報』第591号 2024春	R05-51	60 頁	423 円
2024年度版 日本農業技術検定 過去問題集3級	R06-01	268+116 頁	1,430 円
2024年度版 日本農業技術検定 過去問題集2級	R06-02	192+72 頁	1,375 円
農業者年金制度と加入推進 2024年度版	R06-03	76 頁	550 円
農業者年金で老後の生活を安心サポート	R06-04	2 頁	22 円
農業者年金 6つの特徴とメリット	R06-05	4 頁	44 円
農業者年金 年金の仕組みとメリット	R06-06	8 頁	88 円
義務化されました！相続登記の申請 (農業者の皆さまへ)	R06-07	2 頁	33 円
義務化されました！相続登記の申請 (農業関係機関・団体の皆さまへ)	R06-08	8 頁	121 円
こうやった！目標地図の座談会	R06-09	108 頁	990 円
2024年度農業委員会業務必携91号	R06-10	154 頁	1,490 円
進めよう！地域計画	R06-11	8 頁	110 円
農家のための農業者年金	R06-13	8 頁	110 円
NEW 改訂版 農業者年金加入推進セット	R06-14	A4判	990 円
NEW 改訂新版 日本農業技術検定2級テキストI	R06-15	216 頁	2,640 円

■ 全国農業新聞 ■

令和6年9月号の申込・中止・変更の締切は、
令和6年8月14日(火)となりますのでよろしくお願いします。

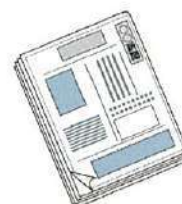


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日 購読料：月額 700円、年 8,400円（消費税込）

※購読料の支払方法は、口座振替になります。

※購読の申し込みは、下記申込書にご記入のうえ静岡県農業会議まで FAX 下さい。

お問い合わせ・申込先 (一社)静岡県農業会議 TEL:054-294-8321 / FAX:054-294-8380

発行：(一社)全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8

情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員 1 人 1 部新規購読者の確保をお願いします。

全国農業新聞申込書

会議情報

申込日：令和 年 月 日

全国農業新聞を 部 月より申込みます。

郵便番号	〒	—
住所		
電話番号	—	—
ふりがな		
氏名		

■ 本紙制作の参考にいたしますので該当項目に○印をつけて下さい

役職	経営			農業者年金	
農業委員	専業	認定農業者		加入者	
推進委員	兼業	納税猶予者		受給者	
市町議会議員	非農家				
その他役職者					

※この申込書は、全国農業新聞の送付・領収の他、アンケート以外には使用いたしません。

— 静岡県農業会議は地域に密着した情報発信を目指しています。 —

V 今後の日程

- 7月 23日(火) 農業委員会サポートシステム操作研修会(上級)(静岡市・レイアップ御幸町ビル)
 24日(水) 農業委員会サポートシステム操作研修会(上級)(沼津市・さんさんホール)
 29日(月) 農業者年金記録管理システム研修会(静岡市・清水テルサ)
 30日(火) 農業者年金記録管理システム研修会(三島市・三島市生涯学習センター)
30日(火) 第3回静岡県荒廃農地調査DX化推進研究会(WEB)
- 8月 1日(木) 西部地区農地利用最適化推進研修会(袋井市・南部コミュニティーセンター)
 2日(金) 中部地区農地利用最適化推進研修会(静岡市・しずぎんホールユーフォニア)
9日(金) タブレット操作研修会(焼津市)
16日(金) タブレット操作研修会(森町)
 22日(木) 常設審議委員会(静岡市・静岡中央ビル)
- 9月 4日(水) 地区別女性農業委員・推進委員研修会(掛川市・キウイ・フルーツ・カントリー・ジャパン)
 5日(木) 賀茂地区農地利用最適化推進研修会(下田市・下田市民文化会館)
 6日(金) 東部地区農地利用最適化推進研修会(伊豆の国市・韮山文化センター)
 20日(金) 常設審議委員会(静岡市・静岡中央ビル)
26日(木) 農業者年金加入推進特別研修会(静岡市・グランシップ)
26日(木) 地域計画相談会(下田市)
27日(金) 地域計画相談会(沼津市、小山町)
- 10月 22日(火) 常設審議委員会(静岡市・静岡中央ビル)
 (下線=新規・変更)

農業者年金個別相談会の予定

- | | | | | | |
|----|--------|---------------|-----|---------------|------------------------|
| 7月 | 31日(水) | 浜松市(北区行政センター) | 10月 | <u>11日(金)</u> | <u>浜松市(浜名区役所)</u> |
| 8月 | 5日(月) | 御前崎市(市役所) | | <u>16日(水)</u> | <u>伊豆の国市(市役所あやめ会館)</u> |
| | 26日(月) | 富士宮市(市役所) | | <u>23日(水)</u> | <u>吉田町(役場)</u> |
| | 27日(火) | 島田市(市役所) | | <u>24日(木)</u> | <u>袋井市(市役所)</u> |
| | 30日(金) | 菊川市(市役所) | | | |
| 9月 | 4日(水) | 浜松市(市役所) | | | |

農地利用最適化の推進に関する農業委員会巡回

- | | | | | | |
|----|---------------|----------------|----|---------------|-----------------|
| 8月 | <u>8日(木)</u> | <u>三島市、函南町</u> | 9月 | <u>11日(水)</u> | <u>富士市</u> |
| | <u>9日(金)</u> | <u>清水町、沼津市</u> | | <u>24日(火)</u> | <u>小山町、御殿場市</u> |
| | <u>16日(金)</u> | <u>富士宮市</u> | | | |
| | <u>23日(金)</u> | <u>焼津市、島田町</u> | | | |
| | <u>29日(木)</u> | <u>藤枝市、吉田町</u> | | | |

